

令和8年3月10日（火）に開催した令和7年度第12回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

## 1 議案

- (1) 令和7年度3月補正予算（案）について
- (2) 公立大学法人静岡文化芸術大学職員給与規程等の一部改正について
- (3) 公立大学法人静岡文化芸術大学役員報酬規程等の一部改正について

### ア 趣旨

本役員会前に実施された第4回経営審議会にて、事務局より説明があったため、割愛。

### イ 主な意見・質問

- ・意見なし

### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

- (4) 選考による特任教員の採用について
- (5) 静岡文化芸術大学副学長の選任について

### ア 趣旨

事務局から、令和8年4月1日から2年間、服部守悦氏（現副学長及びキャリアセンター長）を特任教員として採用し、併せて副学長として選任（再任）する旨、服部氏の経歴とともに説明があった。

### イ 主な意見・質問

- ・意見なし

### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

- (6) 非常勤講師の委嘱について

### ア 趣旨

事務局から、来年度に「ICTスキル基礎」等の各種科目を担当する非常勤講師について、新たに計3名を委嘱したいとする旨、各候補者の経歴とともに説明があった。

### イ 主な意見・質問

- ・オンライン授業の場合、通信環境的な問題はないか。  
→これまで支障はない。

### ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(7) 令和8年度専任教員の公募について

ア 趣旨

事務局から、令和9年4月1日付け採用予定の専任教員3名(3分野)の採用募集を行う旨、スケジュール等とともに説明があった。

イ 主な意見・質問

・なかなか採用に繋がらないのであれば、専任教員を確保すべき分野の見直し等の議論も必要かもしれない。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(8) 静岡文化芸術大学入学試験・高校大学連携センター規程等の一部改正について

ア 趣旨

事務局から、各学科と入学試験・高校大学連携センター会議との意思疎通や情報共有を円滑に行うため、静岡文化芸術大学入学試験・高校大学連携センター規程等を一部改正する旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

・意見なし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(9) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画の策定について

ア 趣旨

事務局から、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく本学の一般事業主行動計画の計画期間が、令和8年3月31日で満了するため、令和8年4月1日からの次期一般事業主行動計画を新たに策定する旨、説明があった。計画期間は2年間。

イ 主な意見・質問

・意見なし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 報告事項

・事務局から、令和8年度の役職教員一覧について報告があった。

以上